

市民福祉委員会記録

1 日 時 令和7年6月20日(金)
午前10時00分 開会
午前11時02分 閉会

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員

| | | | |
|-----|---------|------|---------|
| 委員長 | 合 田 晋一郎 | 副委員長 | 河 内 優 子 |
| 委員 | 野 田 明 里 | 委員 | 伊 藤 義 男 |
| 委員 | 白 川 誉 | 委員 | 小 野 志 保 |
| 委員 | 田 窪 秀 道 | 委員 | 小 野 辰 夫 |
| 委員 | 近 藤 司 | | |

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

| | | | |
|----------------|-----------|------------------|---------|
| 市長 | 古 川 拓 哉 | | |
| ・福祉部 | | | |
| 部長 | 久 枝 庄 三 | 総括次長(健康政策課長) | 小 島 篤 |
| 地域福祉課長 | 真 鍋 達 也 | 地域福祉課主幹 | 村 上 美 香 |
| 地域福祉課主幹 | 石 川 孝 行 | | |
| ・福祉部子ども局 | | | |
| 子ども未来課長 | 矢 野 佳 美 | 子ども保育課長 | 美 濃 有 紀 |
| ・市民環境部 | | | |
| 部長 | 沢 田 友 子 | 総括次長(地域コミュニティ課長) | 塩 崎 秀 一 |
| 次長(危機管理監) | 小 澤 昇 | 危機管理課長 | 藤 田 裕 一 |
| 危機管理課主幹 | 宇 野 久 美 子 | | |
| ・市民環境部環境エネルギー局 | | | |
| 局長 | 近 藤 淳 司 | 環境政策課長 | 高 畑 孝 智 |

6 委員外議員

伊 藤 優 子

7 議会事務局職員出席者

議会事務局長 山 本 知 輝 議事課係長 伊 藤 博 徳

8 本日の会議に付した事件

(1) 付託案件審査

議案第44号 令和7年度新居浜市一般会計補正予算(第1号)

(2) 閉会中の常任委員会開催について

8 会議の概要

○ 開 会 午前10時00分

●合田委員長：〈開会挨拶〉

○古川市長：〈挨拶〉

(1) 付託案件審査

◎福祉部関係

◇議案第44号 令和7年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）

○小島福祉部総括次長（健康政策課長）：〈説明〉

〈質疑〉

●伊藤委員：こども・子育て複合施設整備事業について、予算が総務費に計上されているが、建設後の維持管理は、民生費に計上されるという認識でよいか。

○久枝福祉部長：維持管理費に関しては民生費に計上される。

●伊藤委員：建設後の年間の運営費、維持費、管理費、人件費、水道光熱費などは、現時点でどれほど見込んでいるのか。5年後、10年後に同水準を維持できるのかという財源見通しは立っているのか。また、今回のセンター設置に伴って、どれだけの財政的な影響が見込まれるのか。

○久枝福祉部長：維持管理費のうち、光熱水費などは庁舎管理になるので、管財課が所管する費用になる。人件費やそで行う事業にかかる費用については民生費になる。それらの見通しについては、現在すでにかかっている費用から、少し人員が増員になる部分の人件費等が多くなってくるとは思うが、正確な試算まではしていない。

ただ、2名程度の増員になると思われるが、その増員分については、市役所全体の定員管理を増やすわけではないため、大きく市の財政を圧迫するようなランニングコストが発生するとは考えていない。

●小野辰夫委員：現在、市民文化センターにあすなる教室と発達支援課があるが、それらはどのようなようになるのか。

○矢野こども未来課長：発達支援課とあすなる教室のうち、発達支援課は複合施設に移転する。あすなる教室については、新しい施設ではなく、当面の間は今の場所で運営を行っていく予定である。

●伊藤委員：この施設の年間利用者はどの程度を見込んでいるのか。その根拠となるデータなどはあるのか。あと、本センターにおいてどのような政策目標数値などの成果指標を掲げているのか。この整備について具体的にどんな成果が出れば、成功と考えているのか。

○矢野こども未来課長：年間の利用者の見込み数について、保健センターの母子保健機能がセンターに移転するが、こども未来課で受けている相談の数と、保健センターでの相談件数は把握ができています。少なくともこの二つの利用に関する利用者数や相談件数は、同じところに集まることになる。また、複合施設になることで、発達支援課の相談や1階の利用もあるので、そういうことも含めて、相談が1回で済むようになる場合もあるので、相談件数自体は少し減少するかもしれないが、それは利用がしやすくなったことでの減少であるので、それは問題ないと思っている。

利用者数に関しては、1階のフリースペースのところで、健診や、いろんな講座なども行うことを予定しているので、そういったところの利用者は増えてくると見込んでいるが、現時点で何人とかという数字は持っていない。

成果指標については、今のところ明確な指標は設定していないが、総合戦略の基本目標に子育て支援の充実を掲げており、その中では、子育てが地域で支えられている或いはサポートを受けながら子供を育てられている、もしくは、新居浜市は子育てに理解があると思うといったアンケートの回答から、指標を得るといったことも含め、どのような評価方法が検討可能かということは今後考えていきたい。

●伊藤委員：今回の整備計画にあたって、市民や子育て世帯の声を反映させるためのアンケートやヒアリング調査を実施するのか。共働き世帯は、施設を利用できる時間帯が限られていると思うが、子育て共働き世帯も利用できるような時間帯の運営を考えているのか。

○矢野こども未来課長：まずアンケート等については、現時点では行っていないが、近々、子ども・子育て会議が開催される予定であるので、まずはそこで、委員の意見を聴取したいと考えている。その後、子育て世代や高校生とかの意見を踏まえながら、アンケートというよりは、意見交換というような形で意見を聞いていきたいと考えている。

利用できる世帯については、実際に利用される方からの話を聞いていく中で、利用のしやすさに繋がるようなところについて考えたい。保健センターでは、パパママ教室などを土曜日に開催するという取り組みを行っているので、それらの成果等や状況も踏まえて考えていきたい。

●白川委員：設計委託料について、これから市民の声も聴きながら進めていくということであったが、プロポーザルを行って設計してもらうのか、それともこちらである程度内容を固めたうえで設計をお願いするのか。今回の予算について、基本設計程度の話なのか、詳細設計まで入っている費用なのか分からないので、教えてほしい。

私もこういったことを進めていくべきだと思うが、保健センター機能がこちらのセンターに移転するイメージではあるが、その場合の保健センターの有効活用などは、どのあたりまで考えているのか。

○矢野こども未来課長：設計の内容については、実際に担当するのは建設部にはなってくるが、基本設計に当たる部分を含めて、来年度から工事にかかるような内容の設計を含んだものを今年度考えていると聞いている。基本の部分を一部含んだものと考えている。

○久枝福祉部長：保健センターのうち母子保健係がこちらに移る。ただ、健診部門や相談部門は残るので、それらのものは、保健センターの建物の中に残る予定である。

余ったスペースというのはできるが、その点については、今後、休日夜間急患センターをどこかへ移転してもらうというような形をとりたいと考えているので、医師会等と相談しながら、もし可能であれば、保健センターの建物の有効活用として、休日夜間急患センターの移転というのも提案したいと考えている。

●白川委員：こちら側である程度骨子を決めて、設計をお願いするような形か。要は、複合して、2階、3階に市の相談窓口を置いて、1階はコミュニティ系みたいな形だと思うが、ある程度は行政が考えたものを進めていくという感じなのか。

○矢野こども未来課長：資料として示している、鉄筋3階建てで、1階、2階、3階にはこんな機能があるというところは、こちらで提案している。それに加えて、仕様のなところは、今からかっちり固めてしまうわけではないが、今からいろんな意見を踏まえていくというのりしろ部分は残しながら、ある程度こちらで考えた仕様の中で、提案してもらうことになると考えている。

●伊藤委員：県や民間の既存の子育て支援施設との連携を図って、建設費や維持管理費を抑える手法の検討は行ったのか。補助金の性質上は県や民間の施設が入っても、補助金がおけるといっているが。

○矢野こども未来課長：まず、県の施設というのが、児童相談所を想定していると仮定して話をさせ

てもらう。

児童相談所自体は、児童福祉法において都道府県及び政令指定都市に設置が義務づけられている。愛媛県の場合は、県が設置するものというのがあるため、県の所管となり、管轄区域も新居浜市だけではなく、近隣市を含めたものとなる。建設にあたっての補助としては可能ではあるが、児童相談所は措置という強い権限を持っているので、そういった権限が違うものを同じ施設に入れるということになると、利用者が利用をためらってしまうことも考えられる。

児童福祉の面に関しては、それぞれの組織がそれぞれの立ち位置でもって、役割を担っているというところがあり、その中でも児童相談所はかなりそれが大きい部分になってくるので、県の施設とはいえどもそれを、今回作る複合施設の中にも含めるということは考えていない。

他市の事例では、複合施設を作るときに、児童相談所を入れているケースが最近見受けられるが、これらは全部中核都市ということで、その所管自体が市に降りているところのみである。そういった意味でも新居浜市とは状況が違うので、児童相談所の機能を今回の複合施設には含めることは好ましくないと考えている。

それ以外の地域の子育て支援拠点やいろんなところの施設については、すでに今あるところで、それぞれ独立したその地域性も生かしながらやっているのので、この新しい複合施設に入れてしまうことで、地域性に少し偏りが生じることや、複合施設として本来使いたい機能が狭くなってしまいうことも想定されるので、検討は行ったがそれは含まないということで進めていくようにしている。

●伊藤委員：例えば下にカフェなどがあって、出店料ではないが、看板料でちょっと出してくれませんかとかいうのもできるだろうし、放課後デイとかを中に入れて、一緒にやりませんかという案はあると思うが、その辺はどうか。

○矢野こども未来課長：民間のリソースを何も入れないというわけではなく、民間の方の協力によって、何か無償で設置していただけるようなものがあれば、それは当然検討していければとは思いますが、民間の方がそこで自分のところの事業を実施するためのスペースをとるということに関しては、考えていない。

●近藤委員：こども・子育て複合施設整備事業について、これについては私もあまり想定していなかった。当初は、この場所に休日夜間急患センターの複合施設を建設するという計画で、土地開発公社に土地を先行取得してもらい、また買い戻すというようなことだったと思う。

この複合施設は、急患センターとは切り離れた複合施設というような位置付けになり、当初の急患センターの複合施設の計画から切り替わったような形になっているが、これはこの土地をこども・子育て複合施設として建設するということは、目的外使用とかにはならないのか。

○久枝福祉部長：公有地の拡大推進に関する法律に基づいて、土地開発公社に先行買収をしてもらっているが、その事業計画としては、休日夜間急患センターと複合施設整備事業ということで、事業の概要は、休日夜間急患センターと、子ども発達支援センター、こども家庭センターの複合施設という形になっている。そういう意味では、休日夜間急患センターがのいたような形にはなるが、現在の計画でも、子ども発達支援センター、こども家庭センター等複合施設になるので、目的外の使用や、土地を売っていただいた方が、税控除等を受けていたとしても、その分について問題になるというようなことはない、公社からは説明を受けている。

●近藤委員：先ほどの質疑の中で、急患センターについては、将来的には移転することもあり得るというような答弁だったと思う。当分の間使うというようなことであつたが、当分の間というのはいつごろを考えているのか。

○久枝福祉部長：令和10年の秋以降に複合施設が供用開始の予定となるので、それ以降に現在の急患センターを解体する形になる。そのぐらいに解体できるように、移転先を決めたり、医師会と協議

を図ったりする予定にはしている。

令和5年に耐震性の診断をしたときに、今の建物自体は令和15年ぐらいまでは使用できると言われている。以前、新しく建てかえようとして予算を計上していた時期もあったが、それ以降に土地を買ってほしいというような要望があったため、方針を変えて、使用できる間は使用したうえで、今後建て替えるのか、移転するのかっていうのを医師会と協議するという形になった。そういう意味で、今後、保健センターの建物を活用するような方法も一つの案として、医師会に提案して協議をしていきたいと思っている。

●近藤委員：今の話では、令和10年度の完成に合わせて、急患センターを解体するような話だったと思うが、移転といってもどこかに入るといったことや、どこかに新しいものを建てるとかという、いろんな選択肢があると思う。

今回、国の都市構造再編集集中支援事業費補助金を活用するということだが、この急患センターに関する補助も、この補助金で考えているのか。また、この補助金とは切り離して考えるのか。

○久枝福祉部長：休日夜間急患センターを今回の補助事業に含めるという形ではないが、一つの方法として、どこかへ新築するようなことになれば、そこに建てるということに対して、都市再生整備の計画をまた立て直して、補助メニューに入れるという考え方はあるかもしれない。

ただ、今回のこととは全く切り離されてしまうということと、休日夜間急患センターの持続性というのも考える必要がある。市内の医師の高齢化などもあり、持続性についてもどういった形が本当にいいのかというのを、中長期的にも考えながら計画を立てないと、もしも今と同じ形で持続することが難しいような形になるのであれば、新築というのは余りにも公費を無駄遣いしてしまうことになるので、今ある施設を有効活用する方法がいいのではないかと、そういうことを、十分相談させていただけたらと思っている。

●近藤委員：この急患センターというのは、非常に子育てに必要な施設だと思う。今回、その施設はそのままにしておいて新しいものを作るということだが、この急患センターを継続で使うというようなことについて、また、四国中央市、西条市も含めてというような話が出ていると聞いているが、医師会とそういう話はできているのか。

○古川市長：急患センターに関しては、医師会と継続的に協議中である。もともと新築移転ということも約束をしていたので、それも含めて、今後の見通しを立てながら、どうするかということは、しっかりと考えていかなければならないと考えている。医師の確保というところが、これからかなり難しくなってくるということと、運営費に関しては、西条市、四国中央市にも協力してもらっているが、今後形を変えるのであれば、その部分についても意見を出し合いながら、協力して運営するという体制にしていかなければならないと思うので、この方向性をしっかりと定めるまでには少し時間がかかるのかなというところである。

●近藤委員：建設用地のレイアウトを見ると、南側の方に複合施設を建設するような形になっている。急患センターの移転というような話も出てきているが、今の場所は市の中心的な場所であり、利用しやすいというような話も聞いている。今の急患センターを解体するというような話であったが、経費のことも考えて、今の場所ではなく、違う場所に移転するということを中心に動いていくということか。

○久枝福祉部長：今の土地を買い戻す分について今回補正予算を計上しており、複合施設の補助事業の中に、この買い戻しの費用も入っているため、複合施設の駐車場などに使う用地として使用しないと、補助対象にならない。一般財源、市の持ち出しをなるべく少なくして、いいものを建てて活用しようという中で、そういう選択をしている。現在の急患センターを令和10年度に解体するかどうかははっきりしていないが、補助をもらう以上は、急患センターは壊して、今度できる複合施設

の駐車場用地とかとして利用するようになる。

- 近藤委員：子ども発達支援センターは今回の新しい施設の中に一部を組み込み、あすなろ教室は現在の場所に残るとのことだが、あすなろ教室については、現在の場所に建物がある間はそこで継続するという考え方でいいのか。
- 古川市長：あすなろ教室について、ご存知のように不登校児、生徒も含めて増えている状況で、教室はかなり手狭な状況が見られる。今後どのタイミングかということは少し言えないが、教室の確保も含めた場所の選定というのを考えていきたいというふうに考えている。
- 田窪委員：あすなろ教室について、使える間は使ってもらったらいと思う。不登校児童は、学校が嫌で休んでいる子が多いのではないかと思うが、その代替施設として、若宮小学校であるとか今後、統廃合される浮島小学校であるとか、そういうところの教室に持っていったときに、子供らは学校というイメージが強すぎて、拒否反応があるのではないかと思う。そういうときに、医師会の急患センターが、もし坂井町の方へ移動したら、現在の場所が空くので、耐震的にもまだもつのであれば、あすなろ教室をここに持ってくるのかの考えはあるのか。
- 古川市長：まず、多分不登校の子にはそれぞれ理由があって、人間関係であったり、怠惰な子もいたり、学校の施設が嫌、学校が嫌という子もいると思うが、ただ、私の考えとしては、なるべく学校に戻れるのが一番かなとは思っているので、そこに戻る準備のための学校が、あすなろ教室であったりするのかなとも考えている。なので、今後いろんな施設も検討したいと思うし、また、一つだけでいいのかそれとも、各地区にいくつかいるのかということも考えながらやっていきたいというふうに思う。

*後刻一括採決

休憩 午前10時35分／再開 午前10時36分

◎市民環境部関係

◇議案第44号 令和7年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）

○塩崎市民環境部総括次長（地域コミュニティ課長）：〈説明〉

〈質疑〉

- 伊藤委員：コミュニティ施設整備事業について、河内自治会館の建て替えに補助するとのことだが、どの程度老朽化したら補助するといった基準などはあるのか。
- 塩崎市民環境部総括次長（地域コミュニティ課長）：どの程度老朽化したらといった基準はないが、現在の河内自治会館は、昭和初期の建築となっている。
- 伊藤委員：エネルギー地産地消推進事業費について、太陽光の事業は事業者向けと公共施設はメガソーラーみたいな感じになると思うが、売電するための装置自体に、中国等からハッキングできるのではないかという懸念があるが、その点について、こういう装置を入れる事業者等に注意喚起や、ハッキングされないようなシステムを導入するように指導することなどは行っているのか。
- 高畑環境政策課長：事業者からすれば、遠隔操作によって、修繕やコントロールができるという機能をサービスの売りとしていが、アメリカはそういった問題があることを把握している。国としても対策に取り組んでいるので、導入する際に、市としても対象業者とは、そういった話や保険等のこともあると思うので、それらも注意した上での業者選びというのは話をしていくつもりである。
- 伊藤委員：公共施設高効率照明導入事業について、公民館の多目的室は1個、照明が切れたら、そこをLEDに変えて、1個切れたらまたLEDに変えてと、業者に何回も来てもらう形をとっており、何

か予算を無駄に使っている部分があるのではないかと思うが、一気に変えるなど、広範囲に広げることにはできないのか。

○高畑環境政策課長：高効率照明に関しては、令和5年度にまず保育園から優先的にということを取り組んでいる。現在決まっているのが、今年度は高津保育園、来年度に角野保育園、耐震化工事が終わり、統廃合の可能性がない神郷小学校が令和9年度、10年度に角野小学校という令和10年度までの事業の予定は決まっている。ただ、公民館や小学校の高効率証明に関しては、それぞれの担当課で、今後の予算対応をしてもらうことになると思う。

●白川委員：地域防災力向上促進事業費について、100万円が計上されているが、感震ブレーカー設置で上限1万5000円とのことだが、世帯数が増えたら補正を組むことも考えているのか。また、何世帯を想定しているのか。予算の根拠は。

もう1点が、エネルギー地産地消推進事業費の個人向け太陽光発電設備について、昨年この時期に補正を組んでいると思うが、去年は10件程度だったと思う。これについては、国の交付金なので仕方ないと思うが、6月から2月の末までに、完工、報告書ありきみたいな形だったと思う。そこに入れない人に対して、うまく補完してあげるようなことを検討しているのか、これはあくまでも国の制度なので、この期間でないと駄目なのか、そのあたりの見解は。

○藤田危機管理課長：地域防災力向上促進事業費については、県の事業で今年度から始まった。予算は100万円であるが、申請世帯数が増えることによって予算が増額になるかどうかは確認していない。予算の根拠については、補助金額が上限1万5000円で、市内の概ね70世帯を見込んでいる。

○高畑環境政策課長：エネルギー地産地消推進事業費について、この補助金の制度は、今回の補正予算が議決された後の広報となる。そこから2月末までに事業を完了して報告書を提出してもらわないと補助金の支払いができないという関係から、昨年度は9件の応募と実施であった。この制度は国のFITという買い取り制度とは別の国の制度であるが、それとの併用はできないこととなっている。

また、補助金の交付が決定してからでないと契約に移れないため、今考えているのは、今後も毎年多分この制度はあるだろうということで、前もっての周知、今回であれば宅建協会などを通して、制度の周知はしていく。ただ、制度的には6月の後半に議会で補正予算が成立してから2月までである。その中で、既存の家につける人に関しては、今から契約して2月末までの完成というのは可能であるが、新築の方というのは、新築の契約を先にしてしまっているため、できない。ただそこも、事業者に対し、補正予算成立後、新築の契約とは別に新たに太陽光だけの契約をして、パネルの設置が2月末までに終わるのであれば補助対象になるというような形の周知をするなど、この期間にどうにかできるような方法を考えてい。

●白川委員：地域防災力向上促進事業費の感震ブレーカーについて、100万円の予算がついたから70世帯みたいに聞こえたが、他市とかでは、補助ではなく、どうしてもこのエリアだけは二次災害とかも多い可能性があるため、そのエリアを対象に配付するなどをしているところもある。ただ先ほどの70世帯というのは100万円ありきで、補助上限額で割って70世帯なのか、そのあたりはどうか。

○藤田危機管理課長：対象が新居浜市内全域ということで、被害が甚大なエリアというのも新居浜市内で考えると、そういう被害が偏るといった見方はできると思う。今のところそういう配付というのは考えていないが、申請があった順に対応をしていき、70世帯というのを見込んでいる。

○古川市長：防災対策については、これまで少しできていなかったというところの反省を踏まえて、今回県の補助がついたので、行うこととした。以前は、例えば、ガラスの飛散防止であれば、フィルムは自分で買って、取りつける費用は市が負担するとか、そういった状態だったものからフィル

ムそのものにも補助をつけるようにするなど、今回もこういった県の補助があったので、ぜひ、新規事業であるので、その実績を見極めながら実施しようということで、今回この数字を計上した。今後実績に応じて考えていきたい。

<討 論>

●伊藤委員：議案第44号令和7年度一般会計補正予算（第1号）のうち、こども・子育て複合施設整備事業に関して反対の立場から討論する。

まずこの施設の整備が子育て支援として重要であるという趣旨には一定の理解を示すが、事業全体としての政策的な設計や財政的見通しに重大な疑問を抱いている。特に問題なのは事業に対する明確な目標がほとんど設定されておらず、あわせてKPIも存在しないという点である。目標がなければ事業の進捗も成果も図れない。補助金が使えるから施設を整備するという手段の目的化に陥っているのではないかと危惧している。

また、既存施設の利活用や既存職員による対応といった低コストな代替案の比較検討が不十分であり、庁舎内の一室を活用し、相談体制を強化するなどの方法もあったはずだが、行政としての最適化を導く努力が不十分だったのではないかと考えている。

さらに、この施設整備が出生率の向上にどう寄与するのか、市としての見解は不明解である。子育て支援と出生数には、直接的な因果関係があるとは限らず、生活支援や雇用環境の改善といった施策の方がより効果的である可能性もある。

併せて、すでに存在する県や民間の子育て支援施設との連携によって、建設費、維持費を抑えるという発想があつてしかるべきだが、その検討が十分にされていない点も看過できない。

以上の理由から本事業にかかる予算案に反対の立場で、討論する。

●近藤委員：こども・子育て複合施設整備事業について、この事業は、少子化対策や人口減少対策にとっては、大切な事業だとは思いますが、従来からある急患センターは、子供の命を守ること、安心安全ということからすると、もっと大事な事業だと思う。それが今回の事業で、この急患センターは、別の場所に移転する可能性が強いとか、そういう話もあり、急患センターの方の事業が縮小されるような感じもするので、こちらの方の事業についても、しっかりとどのようにするのかというようなことを考えて、事業を実施していただきたい。

財政的にも、新居浜市の財政は厳しい状況であるので、こちらにこれだけのお金を使ったら、急患センターの方は大分事業費も縮小されるのではないかと危惧しているので、何が大切なのかというようなことも踏まえて、きちんと事業計画を立てて欲しい。

そういうことを要望して、賛成する。

●白川委員：こども・子育て複合施設整備事業について、来年度から始まる誰でも通園制度は、結局、一時保育と何が違うのかみたいなどころがある中で、何となく保育園も疲弊していきだろうし、でもニーズが高まるだろうしといったことが考えられる。これから設計することなので、例えば、その一時保育専門の保育所的なことをそこに併設するとか、幅広く、ニーズや今後起こりうるであろうことも踏まえたかたちで、しっかりと設計に取り組んでもらうことを要望して、賛成する。

<採 決> 賛成多数 原案可決

休憩 午前10時58分／再開 午前10時59分

(2) 閉会中の常任委員会開催について

●合田委員長：5月15日に開催された委員長会において、今年度においても、昨年度と同様、所管課から状況報告等を受ける場として、閉会中の委員会を開催することに決定した。開催月については、

委員会によって案件等の状況が異なることから、各委員会で判断することとなった。なお、正式な委員会として開催することに伴い、継続審査となっている案件があれば、閉会中の委員会において審査をすることになる。

- 合田委員長：まず、閉会中の委員会の開催日であるが、候補日として、8月8日か8月13日で考えているが、都合はどうか。

(特になし)

- 合田委員長：日程については、担当課の都合もあることから、最終の決定は、正副委員長に一任いただきたい。

(異議なし)

- 合田委員長：次に、調査項目について希望はあるか。

(特になし)

- 合田委員長：調査項目については、6月26日までに私もしくは担当書記まで提出していただきたい。その後、正副委員長において調整、決定するというので、一任いただけるか。

(異議なし)

○ 閉 会 午前11時02分

市民福祉委員会付託案件表

令和7年6月20日

○福祉部関係

議案第44号 令和7年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第2款 総務費

第1項 総務管理費

ページ

5目 企画費 こども・子育て複合施設整備事業 5・18

第3款 民生費（財源補正を除く） 5・19~21

○市民環境部関係

議案第44号 令和7年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第2款 総務費

第1項 総務管理費

9目 広聴費 5・18

13目 防災諸費 地域防災力向上促進事業費 5・18

第4款 衛生費 5・21・22